



乙川と岡崎市街

岡崎市の特色

岡崎市は、愛知県のほぼ中心に位置する人口38万人の中核中核都市である中核市です。中心市街地を流れる乙川など豊かな自然と、徳川家康公、岡崎城などの歴史を誇る観光推進都市でもあります。また市内には7大学・短期大学と、自然科学研究機構の3研究所があり、学術研究も盛んです。

産業面では、輸送用機械、生産用機械をはじめとする多様な製造業が集積し、東名・新東名高



岡崎市長 内田 康宏

速道路、国道1号、248号といった東西南北の主要道路網の発達により、物流効率、災害時の対応力の高さなど、企業立地の優位性を持っています。

■総合的支援

企業の立地・拡充・移転・経営などに関する相談にワンストップで対応できる総合窓口を設置し、ニーズやフェーズに即した伴走型支援を実施します。

■本市の産業用地

(1)産業立地誘導地区

市内産業用地の不足に対応するため、平成29年度から市街化調整区域の土地利用を緩和し、工業系産業施設等を誘導するエリア(20か所)を指定しています。

(2)阿知和地区工業団地(開発面積約63ha、分譲面積約32ha)

令和8年度末造成完了予定の本工業団地では、進出企業募集事業を進めています。募集事業の詳細については、担当までお問合せください。

■(1)岡崎市工場等建設奨励金

新設に係る床面積が1,000㎡を超える工場等を建設する場合、又は、増設に係る床面積が500㎡を超える工場等を建設し、市内にある既存工場の床面積との合計が1,000㎡を超える場合、工場等建設奨励金を交付いたします。

<対象経費>

- ①事業に係る事業所税の資産割額(奨励金対象床面積×600円)に相当する額を5年間
- ②当該工場等の土地、家屋、償却資産に対して課する固定資産税に相当する額を3年間(市内工業団地、工場適地、産業立地誘導地区及び地方活力向上地域(特定業務施設の新設又は増設を行う場合に限り)に立地するもの又は地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画として県知事の承認を受けたものに限る)

■(2)岡崎市倉庫等建設奨励金

新設又は増設に係る床面積が1,000㎡を超える倉庫等を建設する場合に、倉庫等建設奨励金を交付いたします。(市内工業団地、工場適地及び産業立地誘導地区に立地するもの又は地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画として県知事の承認を受けたものに限る)

<対象経費>

- ①事業に係る事業所税の資産割額(奨励金対象床面積×600円)に相当する額を5年間
- ②当該倉庫等の土地、家屋、償却資産に対して課する固定資産税に相当する額を3年間

■(3)消費者向け製品製造工場等建設奨励金

市内で新たに20,000㎡を超える土地を取得し、消費者向け製品を製造する工場等を新増設する場合に、消費者向け製品製造工場等建設奨励金を交付します。(当該工場等の固定資産取得費用(土地を除く)を合算した額が25億円(中小企業の場合は5億円)以上のもの、かつ新規雇用の従業員数が20人(中小企業の場合は5人)以上で、建設計画の認定を受けた日の属する事業年度の前事業年度決算において、消費者向け製品の売上高が100億円以上のものに限る)

<対象経費>

固定資産取得費用を合算した額の10～40%に相当する額
注：その他奨励金との併用はできません。

■(4)岡崎市高度先端産業立地奨励金

(愛知県21世紀高度先端産業立地補助金に対応)

高度先端産業の対象分野*に該当する工場(中小企業者に限り)又は研究所を新設、増設又は新たな機械設備を設置する場合に、その経費の一部を助成いたします。(当該先端工場等の固定資産取得費用(土地を除く)を合算した額が2億円(大企業者の研究所の場合は5億円)以上のもの、かつ、常用従業員数が5人(研究所の場合は規定なし)以上増加するものに限る。)

*対象分野

○航空宇宙関連分野、環境・新エネルギー関連分野、健康長寿関連分野、情報通信関連分野、先端素材関連分野、ナノテクノロジー関連分野、バイオテクノロジー関連分野、その他

<対象経費>

固定資産取得費用(土地を除く)を合算した額の8～15%に相当する額(既存工場への設備投資のみの場合は4～7.5%)

■(5)岡崎市企業再投資促進奨励金

(愛知県新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)に対応)

県内に事業所を設置し継続して事業を行っている期間が20年以上であり、かつ、市内に10年以上立地している企業が市内で対象分野*に該当する工場又は研究所を新設、増設又は新たな機械設備を設置する場合に、その経費の一部を助成いたします。(当該工場等の固定資産取得費用(土地を除く)を合算した額が25億円(中小企業者及び中堅企業者の場合は1億円)以上のもの、かつ、当該工場での常用雇用者を50人(中小企業者及び中堅企業者の場合は25人)以上維持するものに限る。)

*対象分野

○次世代自動車(自動車関連を含む)関連分野、航空宇宙関連分野、環境・新エネルギー関連分野、健康長寿関連分野、情報通信関連分野、ロボット関連分野、その他

○愛知県の産業集積の推進に関する基本方針に定める西三河地域集積業種

<対象経費>

固定資産取得費用(土地を除く)を合算した額の8～10%に相当する額
注：奨励金は(1)と(4)、(1)と(5)という併用が可能。

(1)(2)(4)(5)の交付合計額の上限は10億円。

■岡崎ものづくり支援補助金

(事務局:岡崎ものづくり推進協議会(岡崎市・岡崎商工会議所))

【概要】

市内のものづくり企業による経営又は技術に関する課題解決、新製品・新技術の開発、販路開拓などを目的とした以下の事業に対して、補助金を交付します。

【補助対象者】

岡崎市内に本社機能または製造を行う工場を6か月以上有し、市税を完納している製造業を営む法人又は個人事業主

【補助メニュー】

- ・見本市等出展事業(見本市出展料、会場設営費等の50%以内、1社最大30万円)
- ・共同研究事業(研究費等の50%以内、1社最大50万円)
- ・依頼試験事業(試験費等の50%以内、1社最大50万円)
- ・知的財産権取得事業(特許出願、特許料を除く特許出願審査請求に係る手数料相当額、成功報酬を除く弁理士の報酬等の50%以内、1社最大30万円)
- ・プラットフォーム活用事業(登録費、運営機能利用費、伴走支援費の50%以内、1社最大50万円)
- ・新製品共創事業(試作品の原材料費の50%以内、1社最大30万円)

<詳細は下記HPをご覧ください>



産業用地について



補助制度について



岡崎ものづくり支援補助金について